

暮らしの契約トラブルに注意!

問い合わせ 地域経済振興課消費生活係 ☎38-2179/FAX38-2176(〒659-0065 公光町5-10)

日々の生活の中で、うっかり巻き込まれてしまいやすい契約トラブル。
消費生活センターでは、暮らしの中の契約トラブル等の相談を受け付けています。専門の相談員が解決に向けて、アドバイスや情報提供、事業者との交渉、内容により他の相談窓口へご紹介いたします。
お気軽にご相談ください。

平成28年度、消費生活センターには、**968件**の相談が寄せられました。
(前年度比マイナス2%)

困ったときは!

消費生活センター ☎38-2034

■日時 平日午前9時～正午・午後0時45分～4時
■窓口 公光町5-10(公光分庁舎南館1階)

消費者ホットライン ☎188

※平日は近くの消費生活センターへ、土・日・祝日は国民生活センターへつながります。

第1位

インターネット有料サイト 利用料の不当請求

無料だと記載していた動画サイトを見ていたら、突然請求画面が出てきた。何をやっても消えない。



◆こんなとき、どうする?

あわてて連絡したり、お金を払ったりせず、落ち着いて対処しましょう。電子契約法上、「利用料〇〇円」など、有料である表示や最終確認画面がなければ、契約は成立していないと考えられます。自ら連絡をしなければ個人情報伝わっていないでしょう。請求画面の対処方法は、IPA(独立行政法人情報処理推進機構)のホームページをご覧ください。

第2位

インターネット光回線契約

大手電話会社と似た名前を名乗って「新サービスです。前より安くなります」と電話がかかってきた。長年契約している会社だと思い契約したら、別会社との契約だった。

◆こんなとき、どうする?

必ず事業者名やサービス名等を確認しましょう。「安くなる」と勧誘されても、まずは現在の契約内容との比較検討をしてください。契約を解除することができる場合もありますので、ご相談ください。

催眠(SF)商法

友人に「無料で健康器具を何回も使わせてくれるのよ。」と誘われ、お店へ体験に行った。通っているうちに「今日だけ健康器具が半額」とすすめられ、みんなも買っていたので「今買わないと損」と思い、つい高額な買い物をしてしまった。

◆こんなとき、どうする?

契約をやめたいときは、**クーリング・オフ**ができる場合がありますので、ご相談ください。

クーリングオフって?

契約した後、冷静に考え直す時間を消費者に与え、一定期間内であれば無条件で契約を解除することができる制度のこと。

第3位

住宅改修・設備工事・ リフォーム等

「排水管を無料で点検します」と訪問してきた業者に点検をお願いしたら、「今すぐ工事しないと大変なことになる」と言われ、高額な工事の契約をしてしまった。

◆こんなとき、どうする?

「無料点検」などと言って訪問し、点検後に不安をあまり、工事などの契約を結ばせまます。安易に業者を家に入れたり、その場ですぐに契約をしないようにしましょう。契約後や工事完了後でも、**クーリング・オフ**や契約の取り消し等ができる場合がありますので、ご相談ください。

消費生活サポーター講座のご案内

身近な地域の消費生活トラブルを防ぐために、講座を開催します。

全講座を受講すると、消費生活サポーターに認定されます(対象:市内在住・在勤の20歳以上・20人程度)。サポーターには、お困りの人へ消費生活センターを紹介するなど、地域での目配り・気配り・見守りをお願いします。※詳細はホームページをご覧ください。

問い合わせ 地域経済振興課消費生活係 ☎38-2179/FAX38-2176(〒659-0065 公光町5-10)

■日時 10月5日～12月21日(1カ月に2回)
■場所 公光分庁舎南館2階会議室
■内容 消費生活トラブルとサポーターの役割・知って得する!契約の基礎知識ほか【全6回】
■申し込み 直接電話または、申込書に必要事項を記入し、持参・郵送・ファクスのいずれかで9月22日(金)までに上記へ。

セミナー わかっていてもだまされる?!

～相手と自分の心理を知って
消費生活トラブルから身を守る～

■日時 9月11日(月)
午前10時～11時30分
■会場 市民センター401室
■講師 神戸学院大学人文学部
人間心理学科教授・秋山学氏
■申し込み 直接会場へ



無料

潮芦屋でスポーツを楽しもう!

8月5日(土)スポーツ施設・地域交流スペース
ミズノスポーツプラザ潮芦屋がリニューアルオープン

市民の皆さんが気軽に利用できるスポーツ施設・地域交流スペースができました。
下記の時間帯は、無料で施設を利用できます。8月15日(火)から、予約利用枠の受け付けを開始します。

	月	火	水	木	金	土	日
フットサルコート (3面・屋外)		①午前10時30分～午後4時				—	—
		②午前10時30分～午後4時				—	—
	③午前10時30分～午後6時	③午前10時30分～午後4時 火曜と木曜は、午後2時まで予約利用可			③午前10時30分～午後6時	③午後4時～6時 予約利用可	③午後5時～7時 予約利用可
多目的コート(屋外)	午前10時30分～午後6時	午前10時30分～午後5時			午前10時30分～午後6時	午前10時30分～午後1時30分・予約利用可	
多機能スペース ※会議室	午後3時30分～9時30分 予約利用可	午後7時30分～9時30分 卓球デー	午後7時30分～ 9時30分	午後6時30分～9時30分 予約利用可	午後3時30分～ 9時30分・予約利用可	午前10時30分～午後 8時30分・予約利用可	

■利用方法 当日、直接ミズノスポーツプラザ潮芦屋フロントで受け付けます。※予約受付は、2カ月前の1日から(3人以上で予約可能・フロントに申込書を提出)。

※上記のほか、喫茶コーナー・図書コーナー・赤ちゃんの駅・防災広場(かまどベンチ・防災倉庫)もあります。

■問い合わせ ミズノスポーツプラザ潮芦屋 ☎25-1195/スポーツ推進課 ☎22-7910